令和 6年度予算見積調書

課室名:疾病対策課 担当名:精神保健担当

 番号
 事業名
 会計
 款
 項
 目
 説明事業

 \$195
 地域精神保健対策費
 一般会
 衛生費
 保健所
 保健所費
 精神保健対策費

費

 事業
 平成6年度~
 根拠
 地域保健法第6条、精神保健福祉法第47条、48条
 針路
 07
 誰もが活躍し共に生きる社会の実現
 SDGsゴール 3

 期間
 法令
 埼玉県ひきこもり支援に関する条例
 分野施策 0703
 障害者の自立・生活支援
 SDGsタードット3-4

1 事業の概要

精神障害者の社会復帰には困難を伴うため、住み慣れた地域において相談訪問指導等を行う必要がある。このため、地域精神保健の中核機関である保健所において、精神障害者社会復帰相談事業及び相談・訪問指導事業を実施し、社会復帰の促進を図る。

- ア 精神障害者社会復帰相談事業 24千円
- イ 精神保健相談事業・訪問相談指導事業

4,636千円

- 2 事業主体及び負担区分 (県10/10)
- 3 地方財政措置の状況なし
- 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0,2人=1,900千円

5 事業説明

- (1) 事業内容
 - ア 精神障害者社会復帰相談事業 24千円

精神障害者の社会復帰を図るためのグループ活動や研修会を実施する。

- イ 精神保健相談事業・訪問相談指導事業 4,636千円 保健所嘱託医師による精神保健相談、精神障害者及びその家族に対する訪問相談を通して、受診援助等の保健指 導を行う。臨床心理士等の専門職による相談を実施する。ひきこもり家族会等を開催する。
- (2) 事業計画

ア 保健所においてグループ活動を実施する。(月1回)

- イ 精神科病院または診療所等の精神科医師による相談を実施する。(随時) 保健師、精神保健福祉士、臨床心理士等による相談・訪問活動を実施する。(月1回) ひきこもり家族会等を開催する。(随時)
- (3) 事業効果

精神障害者に対し相談会を実施すること、ひきこもり当事者及び家族に対して訪問相談を行うことによって 社会復帰を目指す。

予算額		財 源 内 訳						治年しの	
								一般財源	前年との 対比
決定額	4,660							4, 660	515
前年額	4, 145							4, 145	

事業内訳書

事業名	地域精神保健対策費		
単位事業名	精神障害者社会復帰相談事業(疾病対策課)	予算額	24千円

○歳入			(単位:千円)
款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	24	Δ3	
合計	24	△3	

○歳出			(単位:千円)
節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	22	0	訪問指導 108回分
需用費	2	0	教材費・事務用品費費
使用料及び賃借料	0	Δ3	会場借り上げ料 1回分
合計	24	Δ3	

単位事業名	精神保健相談指導	・訪問相談指導	事業(疾病対策課)	予算額	4,636千円	
_ ○ 歳入					(単位:千円)	
款・節	当初予算額	対前年度増減額		主な内容		
一般財源	4, 636	518				
合計	4, 636	518				
節	当初予算額	対前年度増減額				
報償費	4, 074		保健所嘱託医師 130回分 保健所臨床心理士 143回分 保健所ひきこもり家族会等謝金	全 13回分		

0 訪問指導 98回分

0 電話、郵券等

518

510

52

4, 636

旅費

役務費

合計